建築物の建替え等を行う際の

ルールを変更します

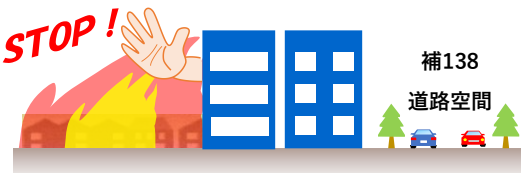
※道路用地取得の説明会ではありません

興野周辺地区　都市計画変更（原案）説明会開催のお知らせ

都市計画道路補助第138号線の整備にあわせて、「災害に強いまち」「住みやすいまち」を誘導するために、主に下図に示す都市計画道路補助第138号線沿道のルールの変更を予定しています。内容の説明とともに、皆様のご意見を伺うため、「都市計画変更（原案）説明会」を実施します。

「災害に強いまち」

一定以上の高さの不燃化建物を誘導します。



「住みやすいまち」

住環境に配慮しながら多様な機能を誘導します。



開催日時

令和８年

11月 3 日（火・祝）

10:00～11:00

11月 4 日（水）

19:00～20:00

予約不要

- 両日とも**同じ内容**です。
- 受付は**30分前**からです。

説明内容

①変更する区域における、建て替え等の際にかかる制限の変更について
（容積率、高度地区、他）

②変更する区域における、建物を建てる際のルールとして定めている「地区計画」の変更について

説明会場

西新井小学校　２階　体育館



詳しくは裏面へ

会場案内図

西新井小学校　体育館（2階）

（〒123-0845 東京都足立区西新井本町4丁目9-27）

●車でのご来場はご遠慮ください。

●体育館は土足厳禁となっております。スリッパはご用意しておりますが、ＳＤＧｓの観点からビニール袋を用意しておりませんので**靴袋をご用意ください。**

●手話通訳をご希望の方、車椅子等でお越しの方は、前日までに下記お問い合わせ先までご連絡ください。



出典：足立地図情報提供サービス

変更スケジュール

今回はこちら！

令和８年１１月３日・４日	**都市計画法第１６条に基づく都市計画原案の説明会**
令和８年１１月中旬～１２月上旬	都市計画法第１６条に基づく地区計画（原案）の公告・縦覧・意見書の受付
令和９年　２月上旬～　２月下旬	都市計画法第１７条に基づく都市計画案の公告・縦覧・意見書の受付
令和９年　３月頃	足立区都市計画審議会（審議）
令和９年　春頃	東京都都市計画審議会（審議）
令和９年　夏頃	都市計画決定・告示

※地区計画とは、都市計画法に基づき、地区特性に応じた建物のルールなどを定めることができる制度です。

●当日の説明会で説明する内容については、説明会開催後から足立区公式ホームページでもご覧いただけます。

興野周辺地区のまちづくり　検索

お問い合わせ先

足立区 都市建設部 まちづくり課 西部地区係

TEL 03-3880-5437（直通） FAX 03-3880-5605

E-mail　machi@city.adachi.tokyo.jp